

交野市放課後児童会入会申請書 (兼児童カード)

交野市教育委員会 殿

申請者記入欄	申請日	令和4年〇月〇日
	ふりがな	かたの ちちお
	氏名	交野 父男
	住所	〒576-0052 交野市 私部2-29-1
電話番号	072 (892) 7721	

青字箇所が記入例です。記入又は当てはまる箇所にチェックをしてください。

次のとおり入会の申請をします。

入会児童欄	ふりがな	かたの たろう		性別	男	児童会名	交野みらい 児童会
	氏名	交野 太郎				※分室は、児童会の後に分室とご記入ください。	
	生年月日	平成27年7月7日 (6歳)		学校及び学年	交野みらい 小学校 1年		
入会理由		<input type="checkbox"/> にチェックを入れてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者の就労 <input type="checkbox"/> 保護者の出産・疾病等 <input type="checkbox"/> 看護・介護等 <input type="checkbox"/> その他 ()					
情報提供の同意		認定こども園を利用するために既に本市こども園課に提出した勤務証明書（施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請の「保育の利用を必要とする証明書」に添付されている以下の書類）について、青少年育成課がこども園課から情報提供を受けることについて同意した場合は、入会申請において以下の書類を省略できます。（情報提供することについて同意するもの□にチェックを入れてください。） <input type="checkbox"/> 勤務証明書（内職証明書） <input type="checkbox"/> 自営業申立書					
同居の家族	※保護者に限り、単身赴任等で同居していない場合もご記入ください。						
	ふりがな	続柄	年齢	勤務先・学校等 勤務先等電話番号	緊急連絡先	優先順位	平均帰宅時間
	かたの ちちお 交野 父男	父	40歳	交野商社 072 (111) 1111	090 (1234) 5678	2	19 00 時 分頃
	かたの ははこ 交野 母子	母	40歳	スーパー交野 072 (222) 2222	080 (9876) 5432	1	17 30 時 分頃
	かたの あねみ 交野 姉美	姉	14歳	交野中学校 072 (333) 3333	()		18 00 時 分頃
	かたの ていたろう 交野 弟太郎	弟	4歳	交野幼稚園 072 (444) 4444	()		17 30 時 分頃
	かたの そふろう 交野 祖父郎	祖父	75歳	高齢のため在宅 ()	090 (1122) 3344	3	時 分頃
	かたの そほこ 交野 祖母子	祖母	73歳	高齢のため在宅 ()	080 (5566) 7788	4	時 分頃
管理情報欄	健康保険証 記号・番号	記号123 番号456		お迎えにくる保護者	交野母子 (続柄 母)		
	児童について、健康面や精神面等、注意すべきことがあれば詳細をご記入ください。			お迎えの時間	17時30分 ※児童会開会は19時まで 土曜日は18時30分まで		
	① アレルギー、持病、発作等 たまごアレルギー			自宅から児童会までの経路略図 ※印刷したものを添付していただいても構いません。			
	② 障がい等 <input type="checkbox"/> 身体障がい手帳又は療育手帳を所持 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給対象である。 <input type="checkbox"/> 支援学級に通っている、又は通う予定 <input type="checkbox"/> 医師に掛かっている。 <input type="checkbox"/> 療育・就学援助相談をしている。 <input type="checkbox"/> その他 ()			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 迷子などの際、この地図を頼りに児童を探します。目印になる建物などを入れて、分かりやすくご記入ください。 </div> 			
事務局記載欄	入会日	月	日	説明会日程	月	日	時 分～

誓約書

- 1 申請書提出後（又は児童会入会后）、住所、同居の家族、就労に関することに変更があったときは、速やかに教育委員会青少年育成課に届出をします。
- 2 入会児童及び保護者が、児童会の運営を妨げる行為を行った場合、放課後児童会及び青少年育成課の指示に従わなかった場合又は児童会に係る申請書類等に虚偽の記載をした場合には、児童会の入会不許可、出席停止又は入会許可の取消しの処分をされても異議はありません。
- 3 無断で月のうち14日以上欠席しません。なお、退会するときは退会届を提出します。
- 4 会費等は滞納しません。3か月以上会費等を滞納した場合は、入会許可を取り消されても異議はありません。
- 5 児童会での事故については、市加入の交野市放課後児童会傷害及び賠償責任保険のみの対応になることに異議はありません。
- 6 就労証明及び申告書（様式第2号）に記載の内容について、勤務先等に青少年育成課が問い合わせることに異議はありません。
- 7 児童会の運営及び指導等の目的で収集した入会児童及び保護者に係る個人情報（入会申請書類等の記載内容及びその他の個人情報）について、次に掲げる場合には、当初の目的以外に利用し、また、収集することについて、異議はありません。
 - ① 台風・災害等の緊急時に、学校から保護者に連絡する際、連絡先の情報を提供すること。
 - ② 事故等により児童を病院に搬送した際、問診票への記入や診察に立ち会い、医師の診断内容を聞くこと。
 - ③ その他、児童会の運営・指導に関して必要な範囲で個人情報を取り扱い、又は収集すること。
- 8 私は、交野市への誓約に反し、相当の期間内に会費等を納付しなかった場合には、市の各部署及び関係機関の保有する私の個人情報を利用して、市の債権管理のために必要な調査を行うことに同意します。

上記について誓約します。

令和 4 年 〇 月 〇 日

住 所 交野市 私部2-29-1

保護者氏名 交野 父男

《記入にあたっての注意事項》

- 1 記入される際は、表面太線枠内について黒色ボールペンで記入してください。また、記入忘れのないよう注意してください。
- 2 申請書類は、児童1人につき1通必要となります。ただし、就労証明及び申告書（様式第2号）については、兄弟等複数の児童の申請をする場合は1通で結構です。
- 3 申請者・入会児童・同居の家族など氏名を記入する際には、必ずふりがなを記入してください。
- 4 食品・薬等のアレルギー等、健康面又は精神面等、児童会に入会するうえで特別な配慮が必要な場合は、必ず申請書に記入してください。

※ 収集した個人情報は上記事項以外では使用しません。